



飲食店、小売業・サービス業等事業者の皆さま！

新型コロナ対策実施中ポスター

をご活用ください！

飲食店用



施設例：居酒屋、レストラン、食堂、カラオケ、バー、クラブ等
ポスター色：緑

小売業・サービス業等用



施設例：スーパーマーケット、百貨店、ドラッグストア、ホームセンター、家電量販店、書店、劇場、映画館、フィットネスクラブ、エステティックサロン、理美容所、クリーニング所等（飲食店・観光施設以外）
ポスター色：紫

新型コロナウイルスの感染拡大の抑制と、社会経済活動の維持の両立を図るためには、事業者の皆様により、しっかりと感染防止対策を実施していただくことが非常に重要です。

そこで宮城県では、飲食店、小売業・サービス業等事業者の皆様を対象とし、業種毎に定められたガイドラインに従い、感染防止対策に取り組んでいる店舗又は施設であることを県民の皆様へ示す「新型コロナ対策実施中ポスター」を発行することとしました。

ガイドラインを遵守している事業者の皆様が、オンラインで必要事項（店舗の基本的情報、実施している感染防止対策のチェックリスト等）を登録していただくことで「新型コロナ対策実施中ポスター」を取得*できる仕組みです。（※ポスターの電子データとなります）

この「新型コロナ対策実施中ポスター」を店頭等の目立つところに掲示していただくことで、県民の皆様へ、感染防止対策に積極的に取り組んでいる店舗又は施設であることをお知らせすることができます。

事業者の皆様は利用促進と感染拡大防止のため、ぜひこの取組にご協力ください。



入手方法は裏面です！



新型コロナウイルス対策実施中ポスター

入手方法

スマホで申請・
入手できます！

- (1) 事業者の皆様が、電子申請のホームページにアクセスします。
(下記URL又はQRコードからアクセス願います)
- (2) 店舗又は施設の名称等の基本情報等を入力するとともに、実施している感染防止対策のチェックリスト等にチェックを入れます。(全ての項目を実施していることが条件となります)
- (3) 申請の受付が完了すると、ポスターのデータがダウンロードできるホームページのアドレス及びIDとパスワードがメールにより配信されます。
- (4) 上記ホームページからデータをダウンロードして、印刷の上、店舗又は施設の店頭等に掲示します。



申請ホームページアドレス

飲食店用 <https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/shoku-k/kansenboushisengen.html>

小売業・サービス業等用

<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/shoku-k/kansenboushisengen2.html>



スマホのカメラでこの
QRを読み取ると申請
ページを開けます！

飲食店用



小売業・サービス業等用



お問い合わせ先

宮城県 環境生活部食と暮らしの安全推進課

電話022-211-2643

メール：s-eisei@pref.miyagi.lg.jp